



岡山市 男女共同参画情報誌

DUO 2026

Vol.
51

♪「デュオ」は二重唱（奏）の意味です。

寄稿

女性活躍時代の仕事と介護の両立支援

労働政策研究・研修機構 副統括研究員 池田心豪氏

特集

大学生たちの男女共同参画社会に関するアンケート

ワーク・ライフ・バランス重視

ジェンダー平等で互いに尊重し合える社会を望む



女性活躍時代の仕事と介護の両立支援



労働政策研究・研修機構
副統括研究員

池田 心豪

略歴：博士（経営学）。専門は人的資源管理。厚生労働省「今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会」委員。『介護離職の構造 育児・介護休業法と両立支援ニーズ』（労働政策研究・研修機構、2023年）で令和5年度労働関係図書優秀賞受賞。ほかに『社会学で考えるライフ&キャリア』（中央経済社、2023年、共編著）など。

2025年は特別な年

仕事と介護の両立支援という問題にとって2025年は特別な年であった。1940年代後半に生まれた「団塊の世代」が全員75歳以上になるからである。人口の高齢化にともなって介護を必要とする高齢者は増え、介護をしながら働く人も増えてきた。だが、2025年以降はその数がさらに急増し、日本は未曾有の大介護時代に突入する。そのような問題意識のもと、政府は約10年前から、仕事と介護の両立支援政策に力を入れてきた。2016年の育児・介護休業法改正においては、企業に求める両立支援制度を大幅に改定し、制度を拡充した。また、「介護離職ゼロ」の方針を掲げ、介護保険制度についても、要介護者の家族の仕事と介護の両立を支援する体制の整備が進められてきた。

しかし同時に、2025年は女性活躍推進法制定10年、男女雇用機会均等法制定40年という年でもあった。この40年間に正規雇用者として仕事を続ける女性は増えた。女性活躍推進法は単に仕事を続けるだけでなく、管理職等、女性が責任ある仕事を担うことを企業に求めている。女性活躍推進法は10年の時限立法であるが、2025年に延長法案が可決成立し、2026年から新たな10年がスタートする。その意味でも2025年は節目の年であった。

家族の介護をしている雇用者の構成

実は、この女性活躍と仕事と介護の両立という問題は重なっている。

表1は総務省統計局が5年に1回行っている「就業構造基本調査」の2022年調査において、家族の介護をしている雇用者の性別と就業形態の構成割合を示している。最も

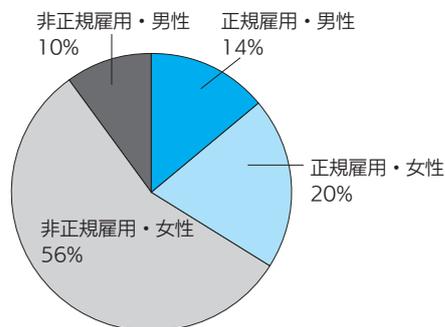
表1 家族の介護をしている雇用者の性別・就業形態の構成割合

	会社役員	正規雇用者	非正規雇用者	雇用者計
男性	4.7% (11.4%)	27.0% (65.1%)	9.7% (23.5%)	41.4% (100.0%)
女性	2.7% (4.6%)	21.7% (37.1%)	34.2% (58.3%)	58.6% (100.0%)
合計	7.4%	48.7%	43.9%	100.0%

総務省統計局「就業構造基本調査」（2022年）

人数が多いのは非正規雇用の女性であり、全体の34.2%を占める。しかし、2番目に多いのは27.0%を占める正規雇用の男性である。介護に直面しやすい中高年の女性には、もともと

図1 介護離職者に占める性別・雇用形態の構成割合



総務省統計局「就業構造基本調査」（2022年）

と結婚や出産で退職し、その後にパートのような非正規雇用で働く者が多かった。これに対して、正規雇用の中高年には男性が多い。そうした年齢別の就業形態の構成比の違いが、介護をしている雇用者の数にも反映されている。

だが、正規雇用の女性割合も21.7%あり、男性の正規雇用と大きな差はない。実は、介護をしながら正規雇用で働く女性は近年増えている。結婚や出産で仕事を辞めることなく正規雇用での就業を継続する女性、あるいは未婚のまま就業継続する女性が増えたからである。

女性に多い介護離職者

留意したいのは、図1が示すように、同じ正規雇用者の中でも、男性より女性の方が介護離職者は多い。また、非正規雇用の女性を含めると女性の介護離職者は全体の約75%を占める。表1にある全体の男女比は、概ね男性4：女性6である。その比率を踏まえると、介護離職者の割合は圧倒的に男性より女性の方が高いといえる。

このように、近年は女性の中でも正規雇用者に介護問題が広がりつつあり、その離職防止は重要な課題であるといえる。また、非正規雇用者においても、近年は「同一労働同一賃金」の旗印の下、その待遇や働き方を見直し、キャリアを支援する動きが広がっている。その意味で、雇用形態の違いを超えて、女性の介護離職を防止し、仕事と介護の両立を支援していくことは重要であるといえる。

育児・介護休業法の想定

雇用されて働く人の仕事と介護の両立を支援するため、育児・介護休業法は企業に介護休業や介護休暇といった両立支援を義務づけている。

介護休業は93日まで3回に分けて取得できる連続休暇、介護休暇は時間単位で年5日取得できる。いずれも無給であるが、介護休業は従前賃金の50%を介護休業給付として雇用保険から受け取ることができる。どちらも仕事を休めるという意味では共通しているが、それぞれ次のような想定があることに注意が必要である。

介護休業は一時的な緊急対応と介護の体制づくりを想定しており、日常的な介護に専念することを想定していない。93日という短い休業を、しかも3分割して取得するという規定になっているのは、一時的な対応を想定しているからである。介護休暇が時間単位になっているのは、通院の付き添いやケアマネジャーとの面談といった手続きへの対応を想定しているためである。つまり、介護休業も介護休暇も、要介護者に付きっきりで身の回りの世話をすることを想定した制度ではない。

また、育児・介護休業法は介護が終了まで期限を定めずに残業免除を申請できる権利も労働者に付与している。一方、短時間勤務は企業の義務ではなく、フレックスタイムや時差出勤、介護サービス費用の補助の中から選択して措置する義務(選択的措置義務)の1つという位置づけである。

育児においては子どもを片時も一人にできない。そのため、ケアをするまとまった時間の確保が両立支援においては重要になる。一方、介護については、要介護状態にあるとはいえ、多くの高齢者は多少であれば1人で過ごすことができる。その意味で、介護においてはできるだけ仕事をしながら柔軟に介護に対応する方が良いと考えられている。

自立重視の制度設計

ケアを提供する社会的サービスという点でも、介護保険サービスは高齢者の自立支援を目的としている。特に2005年の介護保険法改正からは予防重視の方針の下、高齢者が生活機能を維持し要介護状態にならないよう、また要介護状態が重くならないようにするプログラムを充実させてきた。

要するに、育児・介護休業法も介護保険制度も、家族が要介護者に付きっきりでケアをすることを推奨していない。要介護者状態にあっても、まだ自分でできることに目を向

け、要介護者の自立を尊重し、要介護者の自立を支援する「自立重視」の考え方で制度がつけられている。

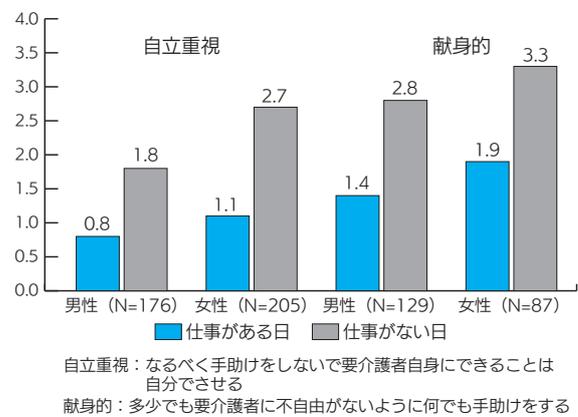
依然として重い女性の介護負担

このような自立重視の考え方は、介護を担う家族にも浸透しつつある。そして、図2が示すように男性も女性も自立重視の介護をしている場合は介護に費やす時間が短い。

だが、図2を男女で比較すると、同じ「自立重視」であっても女性は男性より介護時間が長いことに注意が必要である。その長さは「献身的」に介護をしているという男性と同程度である。

本人が主体的に介護を担っているのか、それとも周囲の期待によるのか、いずれにせよ、それだけ女性はケアに引き込まれやすいといえる。

図2 介護方針別 男女別 平均介護時間



労働政策研究・研修機構「家族の介護と就業に関する調査」(2019年)

女性活躍と介護の両立支援に向けて

政府や企業による女性活躍支援と女性本人の努力の甲斐あって、キャリアを継続する女性は増えた。一方で、男性にも介護者が増えた。女性も男性と同じく責任ある仕事を担い、男性も女性と同じく家族の介護をする。その意味で、仕事と介護をめぐる男女の役割は重なり合うようになってる。

しかし、それでもなお介護離職者の多くは女性である。そして、男性と女性では担っているケアの負担に違いがある。介護離職が女性活躍のブレーキにならないようにするためには、改めて女性が担う介護負担に目を向け、その実態に即して適切な両立支援を行うことが重要であるといえる。

岡山市介護・在宅医療相談窓口

地域包括支援センター

1人暮らしなどで日常生活に不安のある高齢者や家庭で高齢者を介護している家族の人などの相談。関係機関への連絡・申請手続きのお手伝い



在宅医療・介護 ほっ♡と安心相談室

保健・医療・福祉・介護サービスの総合相談・情報提供窓口



各福祉事務所

介護保険の申請窓口
介護認定の相談



<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000004155.html>

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000021357.html>

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000003638.html>

「ワーク・ライフ・バランス重視」 ジェンダー平等で互いに尊重し合える社会を望む



大学生たちは、男女共同参画やジェンダーについてどう考え、どう感じているのだろうか。岡山市内の大学生たち10人に、ジェンダー平等や卒業後のライフプランなどについてアンケート形式で尋ねた。回答者からは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を重視し、ジェンダー平等で、互いに尊重し合える社会を望む声が多く聞かれた。

日本では、自然科学系や工学系に進む女性の割合がOECD諸国のなかでもっとも低いというデータがある¹。今回、アンケートを実施した大学生は、岡山市内の大学で、男女比に偏りがあると思われる学部・学科を選んだ大学生たちである。そのリアルな声を通して、新しい時代の価値観や、これからの社会が目指すべき姿が見えてきた²。

¹内閣府『男女共同参画白書 令和4年版』（OECD Statistics より）

²文中の四角囲いの意見は、アンケートの回答の中で印象深かったものを掲載させていただいた。

■進路決定は、自分基準

Q 「進路決定の際、性別による偏見や思い込みに基づいたアドバイスを受けたか」

家族や教師などから「女性だから〇〇学部は向いていない」や「男性なのに〇〇学部に行くのか？」といった性別による偏見や思い込みに基づいたアドバイスを受けた学生は一人もいなかった。

「（防災、建設、日本語学、経済学など）専門的に学びたい」「資格を取りたい」「子供のころからの夢や目標をかなえたい」「この学校に行きたい」など、進路は、性別による固定的なイメージではなく、自らの関心や得意分野を基準に選んでいることがうかがえる。

■キャンパスライフに見る「平等」と「違和感」

Q 「入学後の生活で性別による偏見を感じたか」

10人中7人が「偏見を感じなかった」と回答した。大学では性別を意識せず協力し合える雰囲気ができあがっているようだ。一方、10人中3人は「授業中の何気ない発言や、グループ活動で同性同士が固まりがちな雰囲気に戸惑いを覚えた」と答えている。

Q 「ジェンダー平等について日頃感じていることは」

多くの学生たちは過度に性別を意識しておらず、不便や不平等を感じていなかった。看護や教育など、従来は特定の性別のイメージが強かった分野でも、互いを対等な仲間として受け入れ、互いに尊重し合う雰囲気が感じられる。

女子が多いからこそ、“男性がする仕事”という意識を持つことなく活動に取り掛かれている。例えば、グループワークのリーダーや発表者、文化祭の責任者や企画の立案など、責任感が必要な役割にも積極的に関わっている学生が多いと思う。（文学系的女子学生Aさん）

工学系では、大学案内やインターンシップで「女性歓迎」という表現を目にすることも多く、そうした取り組みを肯定的に評価する女子学生もいた。

一方、「男子が少なく居場所を見つけにくい」という回答や「男が力仕事を任せられがち」「細かい作業は女子とい

う意識」など、固定的な役割分担が残っている場面があるという回答もあった。性別を意識せず行動できる環境が整いつつあるが、ふとしたところに古い慣習の名残を感じることもあり、違和感を受け止めながら日々の生活を送っているといえる。

Q 「学校の授業における男女共同参画の学習で印象に残っていることや現在意識していることがあるか」

10人中4人が、「性別が性格や嗜好（しこう）に関係しない」「赤は女性、青は男性などといった、好みや色を固定概念で決めつけすぎないようにしている」など、身近な場面で性別によらない選択を心がけていることがわかった。

一方で、意識しすぎることが真の平等を遠ざけるのではないかと考える学生たちもいて、過剰な配慮ではなく、自然体の関係づくりを重視する傾向もうかがえる。多くの学生たちが、男女共同参画は日常の延長線上にあると受けとめており、性別の違いにとらわれず、自分らしさを大切にしている新しい世代の感覚が伝わってくる。

男女共同参画は「どちらかが我慢すること」ではなく、「お互いが尊重し合い、力を発揮できる社会をつくること」だと感じている。学校のグループ活動や日常の中でも、相手の立場を思いやりながら対等な関係を築くことを意識している。（経済・経営学系的女子学生Bさん）

■働きやすさを重視

社会へ出て働くことを考えた際に、学生たちは何を職場に求めるのだろうか。

Q 「就職活動においてワーク・ライフ・バランスを重要視するか」

10人中10人が「重要視する」「まあまあ重要視する」と回答した。

将来的に結婚した場合、おそらく共働きになるだろうと思うので、子供ができたり、お互いの親族に介護が必要になった際にパートナーだけに負担をかけないようにしたいから、まあまあ重要視する。（経済・経営学系男子学生Cさん）

その理由は、大きく3つに分かれた。

1) 「結婚や育児をしても働き続けたいからこそ、休暇制度や働きやすさを重視する」など、将来の家庭を大切にするとともに、家庭内の責任を公平に分かち合い、長く働き続けたい。

2) 「働き詰めで体を壊すのは避けたい」など、健康を犠牲にしてまで働くのではなく、心身の健康を守ることを大切にしたい。

3)「働くときは働く、休むときは休む」など、メリハリを重視し、仕事のために全部を犠牲にするのではなく、人生全体を豊かにしたい。

学生たちは、心地よく生きるための基盤としてワーク・ライフ・バランスを重要視しているといえる。

Q「従業員の男女比は重要視するか」

10人中7人が「重要視する」「まあまあ重要視する」と回答。

同性のほうが何かと頼りやすく、気を使わなくてもよいことが多いため、職場内で気を張らず過ごすために従業員の男女比は少し重要視する。(教育学系の男子学生Dさん)

このほかにも、「マイノリティが自由に発言できないことがないように」「男女比の偏りが考え方の偏りにならないように」など、学生たちが重視するのは単なる人数の割合ではなく、「誰もが自由に発言でき、多様な意見が受け入れられる環境か」「誰もが安心して働ける環境か」という職場の雰囲気や心理的安全性だということもうかがえる。

その一方で、10人中3人の学生たちは「あまり重要視しない」「重要視しない」と回答。職業の特性を理解し、性別の比率にこだわらない現実的な姿勢も見られる。

高校、大学と女性の割合が低かったが、あまりやりにくさなどを感じたことがなかったため、就職活動においても従業員の男女比はあまり重要視していない。(工学系の女子学生Eさん)

Q「管理職への女性登用の比率は重要視するか」

10人中8人が「あまり重要視しない」「重要視しない」と回答。「役職は性別ではなく能力で決まるべきだ」という考えが多く挙げられた。

一方、2人からは、女性管理職の存在が、「多様な視点で組織を強くする」「評価の公平性を示す指標にもなり得る」との意見も出された。

■大学生たちが描くライフプランと未来

Q「自分のライフプランを考えると、大切にしたいことはどんなことか」

「収入・安定」「プライベート・自分の時間」のワードが特に多く、経済的安定と生活の充実を両立したいという傾向が明確だった。「やりがい・目標」「社会貢献」と働く意義や成長を求めるワードも多くあり「安定 × やりがい × プライベートの充実」を軸に、“自分らしく働き、生きる”ことを重視したいという思いが共通していた。

- ・プライベートも楽しみながら、仕事をして何か社会の役に立てることを大切にしたい。(工学系の女子学生Fさん)
- ・安定した収入で、楽しく仕事をしたい。(栄養学系の男子学生Gさん)
- ・世の中変動が多い中、安定した収入を得て子供ができたなら食卓を囲んで家族を大切にしたい。(栄養学系の男子学生Hさん)
- ・自分の仕事内容に、自分がちゃんと満足するまで形にできているかということ大切にしたい。(教育学系の男子学生Iさん)

■大学生たちが望むこれからの「男女共同参画社会」

最後に、男女共同参画という視点から社会全体をながめたとき、今後どのような社会が望ましいと思うか、述べてもらった。学生たちから、その本質に迫る様々な願いの込められた回答を得たので、以下に紹介する。

【個の尊重と自由】

- ・「男だから女だからと決めつけるのではなく、自身のしたいこと、なりたいものになんかの気兼ねもなく取り組める社会」(教育学系の男子学生Dさん)
- ・「男女どちらでも、自分のやりたいことが性別によって制限されず、そのことを意識せずに生きていける社会」(工学系の女子学生Fさん)
- ・「男子と女子が同じくらいの比率で居て欲しい」(栄養学系の男子学生Gさん)
- ・「法律上同性愛を認められているので、周りからの批判などがあるかもしれないが気にせず仕事や家庭を持ってほしいと思う。個々の自由を尊重し合う社会を望んでいる」(栄養学系の男子学生Hさん)

【能力と評価の公平性】

- ・「ジェンダー比率の是正を目指すのではなく、評価が平等に行われることで、真に適性のある人が役割をもって活躍できることに重点をおく社会」(経済・経営学系の男子学生Cさん)
- ・「一人間として捉え、その人の実力や活躍を考える社会であり、一人間としての役割を果たしていく社会が今後望ましい」(看護学系の男子学生Jさん)
- ・「個人個人の能力が性別に関係なく評価される社会」(教育学系の男子学生Iさん)

【家庭・地域での協力】

- ・「家庭や地域においては、家事や育児といった『アンパイドワーク(無償労働)』が家庭内で特定の性に偏らず、互いに協力しながらバランスよく分担されることが望ましい」(文学系の女子学生Aさん)
- ・「職場が家庭を考えた制度を作ること、みんなで家事育児・地域との関わりを持つことができる社会が必要」(看護学系の男子学生Jさん)
- ・「女性が出産や育児を理由にキャリアを諦めなくてよい制度、また男性も家事や育児に積極的に参加できる風土の形成が重要」(経済・経営学系の女子学生Bさん)

【相互理解】

- ・「人によって感じ方や捉え方は違うため正解はないが、より多くの人々が快適に暮らせる社会を作っていくことが大切。お互いが相手の気持ちを理解し、尊重しあえるような社会が望ましい」(工学系の女子学生Eさん)

■アンケートを終えて

今回のアンケート結果には、学生たちの「性別ではなく自分自身を見てほしい」「お互いに尊重し合いたい」「過剰な配慮ではなく自然体の関係づくりがしたい」という極めてシンプルな思いがあふれていた。

「誰もが『働きやすさ』と『生きやすさ』を両立できる社会こそ真の意味での男女共同参画社会だ」という意見もあり、まさに今回の特集の核心をついているといえよう。

若者たちの希望が尊重される社会であるために何ができるのか、私たち一人一人がこれからも考え続けていく必要があるだろう。

告知

さんかくウィーク 2026

岡山市男女共同参画推進週間

テーマ▶「ひらく、つながる、わたしのまち」

記念イベント▶ 2026年 6月21日(日)

令和8年6月21日から27日を「さんかくウィーク（男女共同参画推進週間）」と定め、前後1週間を含めた約3週間の期間中、男女共同参画への理解を深めていただくためのイベントを開催します。詳しくは5月上旬に、女性が輝くまちづくり推進課ホームページやさんかく岡山、区役所、公民館などで配布するチラシをご覧ください。

※さんかくウィーク期間中は、上記日程以外にさんかく岡山、公民館、図書館など市内各所で様々なイベントを開催いたします。

過去のさんかくウィークで開催したイベント



さんかくウィーク実行委員会Instagram



SANKAKUWEEK_DKAYAMA

令和7年度表彰事業者のご紹介

男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰

岡山市は雇用の分野における男女共同参画の形成の促進を図るために、積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。

過去に表彰された企業



株式会社シーズ

テレワークや短時間正職員制度の導入などにより、仕事と育児の両立を支援するとともに、誰もがワーク・ライフ・バランスを大切にしたい多様な働き方ができる職場環境づくりに取り組んでいます。また、女性の職域の拡大や、役職への積極的な登用など、女性の活躍促進に関する取組を実施しています。

このように、社員のワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の推進に積極的に取り組んでいることを高く評価いたしました。



編集委員の ちょっと一言

ジェンダー平等へ

ジェンダー平等の実現一。国連の持続可能な開発目標(SDGs)の一つである。昨年の日本のジェンダーギャップ指数は世界118位で「ジェンダー後進国」とやゆされている。この目標を達成しなければいづれ社会が成り立たなくなるとさえいわれる。初の女性首相が誕生し、政治・経済界をはじめ、あらゆる組織の人が国連の目標に向け本腰を入れる時だと思うが…。

(藤田 学)

カップルチャンネル!?

先日、大学生に「結婚のイメージはどこから得ている?」と尋ねたところ、「SNSのカップルチャンネル」という回答が少なからずあり、驚きました。自分と若者とは、見えている景色はずいぶん違うようです。正直よくわかりませんが、食わず嫌いもよくないので少しのぞいてみようかなと思っています。

(水ノ上 智邦)



Z世代が見つめる未来

アンケートから浮かび上がったのは、性別にしばられず「どう生きたいか」を基準に未来を選ぼうとする学生たちの姿でした。この確かな変化が、誰もが自分らしく働ける社会への一歩。私たちもその歩みを支え、共により良い未来を形づくっていきましょうと思います。

(室谷 亜貴)

日常にある平等

ジェンダー平等を意識しすぎて「意識の高い選択」を強いてしまっては本末転倒です。学生たちの言葉から、過度な意識は圧力になり得ることを痛感しました。「あるべき」と戦うのではなく、ただ自然体でいること。そんな「日々の延長」にある平等を、私たち大人が守っていききたいですね。

(吉井 朋)

若い世代の未来は明るい

私には小学生の子供がいる。異性であっても関係無く仲良くしており、時には1対1で帰宅することもある。基本的に男女関係なく人間として向き合う姿勢が身についている。大学生のアンケートからもそういった意識が見て取れた。若い世代の健全な感覚は日本のジェンダー意識がより健全で自然なものになっていることを予感させる。

このまま、性差にとらわれず、個人として生きられる世の中に変わって行って欲しいと願う。

(吉田 彩子)

令和
7年度

「さんかく岡山」主催事業

岡山市男女共同参画大学 「さんかくカレッジ専門コース」



さんかく岡山は、男女共同参画社会の推進を願い、様々な世代性別の方々を対象にした講座やイベントを開催しています。その中で、平成12年度より毎年開催している、岡山市男女共同参画大学「さんかくカレッジ専門コース」についてご紹介します。この事業は、分野を絞り、専門家による「講演会」や、受講者と講師が一体となった「ディスカッション」などを通して、「課題に対して自分の考えをもち、互いに高め合う講座」です。さらに、講座で学んだことを、受講者の皆さんが、家族や知り合いなどに広め、地域での活動などに生かしていく人材として活躍して下さることも期待しています。

令和7年度「さんかくカレッジ専門コース」のテーマ

「安心して暮らせる社会の実現 ～男女共同参画の視点から安心・安全について考える～」



テーマに迫るために、5回の講演会と学びの振り返りを行いました。各回の内容は次の通りです。

第1回

NPO 法人 SEAN 理事長 小川真知子さんから、男女共同参画についての歴史的背景、アンコンシャスバイアス、性の多様性、社会の変化による男女共同参画の意識の変化などの話を伺いました。「知る・考える・行動する」をモットーに、ジェンダーだと見抜く目を養い、ひとりひとりが声をあげ、メディアになることが大切だと教えていただきました。

第2回

(一社) 岡山市ひとり親家庭福祉会会長 景山敦子さんから、毎週日曜日開催の「さえざりカフェ」、弁護士等による専門相談会、親子交流イベント、フードドライブなどの団体の活動内容やひとり親のリアルボイスなどについてお話しいただきました。また、こども食堂東山つながりキッチン代表 原明子さんは、こども食堂を始めたきっかけや活動内容、こども食堂を行う意義、課題などについてお話しくださいました。お二人の話から、安心できる居場所があることやみんなで支え合うことの重要性、生活困窮家庭への支援がどこまでできるのかボランティアでの限界などについて考えさせられました。

第3回

特定非営利活動法人オカヤマビューティサミット理事長 柚木幸子さんには、24時間対応の電話・SNS相談、DV保護シェルターなどの団体の活動やその支援の現状と課題について、また、DV・性暴力防止に関する啓発として、同意なしの接触や強制、ハラスメントなどの性暴力の具体例についてお話しいただきました。「安心と安全は人と場所とのつながりのうえにある」「過去は消すことはできないが未来は作ることができる」という力強い言葉が印象的でした。

第4回

特定非営利活動法人アムダ (AMDA) 副理事長 難波妙さんから、アムダ (AMDA) が掲げる「多様性の共存」という理念、「救える命があればどこまでも」をスローガンに、所属する共同体を超えて助け合い、苦労を共にする人間関係を築き、現地現状を知っている人がイニシアチブを取ることを大切に活動を行っておられること、そしてその事例として国内外での災害時に被災者の方々の健康を守る取組について、その現状や課題についてのお話を伺いました。平和な時こそ備えることが大切で、過去の災害から何を学び、どのように行動するか、あらためて自分事として考える時間になりました。

第5回

錦六区支合せの会事務局 大森康代さんからは、町内会など様々な地域の会で役員をしている方を中心に地域の方と行政等関係機関と一緒に、年齢を重ねても住みやすい街づくりについて考える「錦六区支合せの会」を立ち上げたこと、防災・福祉などの交流活動を通じて顔を合わせる機会を増やし、安心できる地域づくりを継続していこうとされていることなどのお話を伺いました。また、浅口市市民後見人 中桐和子さんからは、成年後見人と市民後見人の違いやご自身が活動する中で感じたやりがいや責任、自己表現ができる支援をすることの重要性について教えていただきました。

第6回

ノートルダム清心女子大学人間生活学部人間生活学科准教授 濱崎絵梨さんのコーディネートののもと、受講生が各自掘り下げたいテーマを決め、「安心・安全に暮らせる社会の実現」についての課題や自分にできることについて考えを発表し、意見交換をしました。

【受講生発表テーマと内容(概要)】

アンパイドワーク

(家事・育児・介護・買い物・社会的活動などの無償労働)

- ・「担うのは女性」「誰にでもできる」という思いこみ。共働き家庭が増えた現代でも担うのは女性の割合が高い。
- ・子育てや介護の仕事に就く人の賃金を上げ、その業務の大変さと重要性を皆が認識するべき。

避難所運営におけるプライバシーの確保

- ・ダンパー数…人が安定した社会関係を維持できる人数の上限150人。人間関係の状況により上限人数の階層がある。
- ・パーソナルスペース…他人が近づいても不快に感じない見えない心理的境界線。
- ・トイレ、更衣室、授乳室など安全性、防犯性を考えることの重要性。
→皆が理解しておくことが大切である。

ソーシャルキャピタル

(組織の中で人の結びつきを「資本」とする概念。ネットワークの大切さを表す。社会関係資本)

- ・趣味や学び直しをする、会社(仕事)以外の世界を広げる、旧交を温めるなどが大切。
- ・周囲に知り合いをつくり、笑顔で挨拶など身近なことや何か人の役に立つことをやってみる。

大切にしたい地域のつながり

- ・課題…独り暮らし、認知症、詐欺、健康問題、フレイル、疎遠・孤立、防災
- ・解決策…市民講座やセミナー、公民館での催し、クラブ活動、近所での対話、町内会活動への参加、施設やサポートサービスの活用、ボランティア・助け合い、市民後見人
→一歩前へ踏み出すことが大切。

これからも、さんかく岡山は、身近な家族や地域から「男女共同参画社会」を推進して下さる人材育成をめざし、「一歩前へ踏み出すきっかけとなり、参加するのが楽しみになる有意義な講座」を企画していきます。多くの方の受講をお待ちしています。

男女共同参画社会推進センター

さんかく岡山を利用しませんか

「さんかく岡山」は、年齢や性別を問わず、どなたでもご利用いただけます。岡山市の男女共同参画を推進するための活動拠点であり、様々な講座やイベントも開催しています。お気軽にお立ち寄りください。

フリーWi-Fi
あります



●会議室（有料・要予約）
最大100名までご利用いただけます。



●ミーティングルーム（無料・要予約）
3名以上10名程度のグループでの会合・趣味の集まりなどにぜひご利用ください。



●図書コーナー
1回5冊まで。貸出期間は2週間。話題の本も置いてあります。



●フリースペース
趣味・ちょっとした休憩にご利用いただけます。自習スペースとしても使用できます。キッズコーナーもあります。



●展示ギャラリー（無料・要予約）
趣味の作品展やパネル展などご利用いただけます。



●情報コーナー
さんかく岡山開催の各種講座のご案内、関連機関のイベント企画等情報満載です。



●託児室（有料・予約制）
生後6か月～就学前のお子さまを3時間までお預かりします。



ご利用について、
詳しいことはお気軽に
「さんかく岡山」に
お尋ねください。

住所 〒700-0822
岡山市北区表町三丁目14-1-201
(アークスクエア表町2階)
電話 086-803-3355 **FAX** 086-803-3344
電子メール sankaku@city.okayama.jp
ホームページ

<https://www.city.okayama.jp/0000005879.html>

※講座・イベント等のさんかく岡山の施設情報はこちらから

開館時間 月・水～土/9:30～20:00
日・祝/9:30～17:00

休館日 火曜日、年末年始（火曜日が祝日の場合は開館し、次の平日が休館となります。）

